

令和8年4月採用
横浜市消防音楽隊会計年度任用職員 採用選考
◆申込期限◆ 令和7年12月12日（金）【必着】

1 選考区分、募集楽器及び採用予定人員

選考区分	募集楽器	採用予定人員
演奏・演技 (ポートエンジェルス 119)	トランペット	若干名
	ホルン	若干名
	トロンボーン	若干名

2 受験資格

- (1) 義務教育が終了している方
- (2) 次の地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格条項に該当する方は受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込手続（申込期限：令和7年12月12日（金）【必着】）

申込書の請求	交付場所	次のいずれかで申込書をお受け取り下さい。 ・横浜市民防災センター ・横浜市消防音楽隊のホームページからダウンロードし、 <u>A4用紙</u> に印刷 ・郵送により請求する場合は、「会計年度任用職員採用選考申込書請求」と朱記し、返信用封筒（角形2号、240mm×332mm以上。 <u>140円切手を貼付</u> し、宛先を明記）を同封し、横浜市民防災センターへ郵送
申込方法	提出書類※ ¹ (郵送可)	①選考申込書 1通 所定の申込書に必要事項を記入し、直近3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面 向の写真を写真欄に貼付 ②面接カード 1通 所定の様式に必要事項を記入（受験番号の欄は記入不要） ③受験票用証明写真 1枚 選考申込書と同じもの ④返信用の封筒 2通 封筒（ <u>長形3号</u> 、120 mm×235 mm）に <u>110円切手を貼付</u> し、宛先を明記 以上5点を封筒に入れ、「 <u>音楽隊会計年度任用職員採用選考申込書</u> 」と朱記し、横浜市民防災センターへ提出
	提出先	〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-7 横浜市民防災センター (横浜駅西口より徒歩約10分)
	その他	・電話番号は、 <u>昼間本人に確実に連絡が取れる番号</u> を記載 ・提出書類を持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで

※1 書類不備の場合は受け付けません。また、提出書類は一切返却しません。

～ 横浜市消防音楽隊会計年度任用職員（演奏・演技）～

(ポートエンジェルス 119)

1 募集楽器

トランペット、ホルン、トロンボーン

2 職務概略

横浜市消防音楽隊会計年度任用職員（演奏・演技）は、演奏活動を通じた防火・防災広報を行うとともに、「ポートエンジェルス 119」^{※1}としてドリル演技を行います。また、横浜市民防災センターの展示室において、受付及び案内業務を行います。

〔主な業務〕

- ・演奏活動
- ・ドリル演技
- ・演奏、ドリル演技等の構成立案及びこれらの補助等の業務
- ・演奏、ドリル演技に必要な技術の修得及び体力の保持
- ・市政、消防に関する広報活動
- ・横浜市民防災センター展示室の受付及び案内

※1 横浜市消防音楽隊の会計年度任用職員（演奏・演技）で構成されているドリルチームの愛称です。

3 選考実施日、合格発表及び選考会場

選考実施日	合格発表（予定）	選考会場
令和8年1月16日（金）から18日（日）の <u>いずれか1日間又は2日間</u> （実施日や集合時間等は、受験票で示します。）	令和8年2月3日（火） 午前10時（予定） (横浜市消防音楽隊のホームページ 及び文書にて発表します) ^{※2}	横浜市民防災センター (神奈川区沢渡4-7 横浜駅西口より徒歩約10分)

※2 それぞれの試験で棄権した方（全科目受験していない方を含む）を除く受験者全員に郵送にて合否を通知します。

4 試験科目（科目の順番は追って示します。）

試験科目	時 間	審 査 内 容
実 技	15 分程度	楽器を演奏する試験 ※全て無伴奏 ①初見演奏（1～2分程度） ②課題曲（5分程度） ※各楽器の課題曲については別紙1を参照 ③自由曲（8分以内）
体力測定	60 分程度	握力、上体起こし、反復横跳び、長座体前屈、立ち幅跳び、S S T (文部科学省の新体力テスト（20歳～64歳対象）に準拠)
演技適性	60 分程度	・課題による歩行を行う試験 ・簡単な演技動作を行う試験
面接試験	20 分程度	個別面接

勤務条件等

1 合格者の決定

- (1) 合否の判定は、各試験結果を総合して決定します。
- (2) 合格者の中から辞退者がいたときは、繰り上げて合格とする場合もあります。

2 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項の不正が明らかになった場合や採用までの間に、業務に支障をきたすケガや病気等が発生した場合は、合格を取り消す場合があります。
- (2) 採用決定者は、採用前説明会（令和8年3月3日（火）予定）に参加していただきます。また、採用にあたって、雇入れ時健康診断を受診していただきます（受診日は後日連絡）。

3 任用期間

任用期間は、令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで
勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります（最大4回）。

4 勤務条件

- (1) 勤務時間は午前8時45分から午後5時00分までの8時間15分（休憩時間1時間含む）を指定します。※3
- (2) 勤務を要しない日は、1週間に2日指定します（必ずしも土曜日、日曜日とは限りません）。
※3 演奏派遣の関係で午前7時45分から午後4時00分まで、又は午前9時45分から午後6時00分までの8時間15分（休憩時間1時間を含む）に指定をする場合があります。

5 報酬等

月額基本報酬 ¥253,700.-（令和6年度3月実績）※4
基本報酬のほかに、通勤費用、期末手当及び勤勉手当が支給されます。
※4 制度改正により金額が変動することがあります。

6 福利厚生

- (1) 健康で安心とゆとりある生活を確保するため、職員厚生会などの福利厚生事業があります。
- (2) 社会保険については健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。

7 その他

- (1) 勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
また、地方公務員法が適用されるため、採用は条件付きとなり、1月を勤務し、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。採用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日になるまで延長されます。
- (2) この選考の結果については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」第32条の規定により口頭で開示を請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人が受験票を持って直接お越しください。
また、業務の都合により不在となる場合がありますので、事前にご連絡をお願いします。
- (3) 選考申込書に記載された個人情報は、採用選考でのみ利用し、適切に管理させていただきます。受験者の個人情報を受験者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。
- (4) 募集にあたり、音楽隊業務等に関する説明会を開催しますので、参加を希望される場合は次の電子申請システム申込フォームの二次元コードよりお申込みをお願いいたします。

【申込フォーム二次元コード】



【募集説明会日時】令和7年11月21日（金）14時00分から15時00分まで
横浜市民防災センター（横浜市神奈川区4-7）
※ご希望がありましたらオンラインでも承ります。

《参考》

横浜市消防音楽隊 HP 横浜市民防災センターHP 横浜市消防局 X



問合せ先

横浜市消防局 予防部 横浜市民防災センター
横浜市消防音楽隊 採用担当
〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-7
電話：045-311-0100 FAX：045-312-0386
E-mail：sy-fireband@city.yokohama.lg.jp

令和8年4月採用 横浜市消防音楽隊会計年度任用職員 採用選考課題曲**会計年度任用職員(演奏・演技)課題曲**

楽器	課題曲
トランペット	J.フンメル／トランペット協奏曲変ホ長調 第1楽章 出版社指定:出版社は問わない。
ホルン	G.コプラッシュ／60のエチュード(ホルン)より 抜粋:21番 出版社指定:出版社は問わない。
トロンボーン	F.ダヴィッド／コンチエルティー／変ホ長調より 抜粋:第1楽章 冒頭から D の39小節目まで 出版社指定:Zimmermann版

※間奏がある場合はカットして演奏

※課題曲については無伴奏で実施